

平成20年7月14日開催教育委員会会議録

1 開会・閉会等について

日 時	平成20年7月14日(月) 午後1時15分
場 所	教育委員会室
開 会	午後1時15分
閉 会	午後3時20分
出席委員	
委 員 長	高 林 眞 理
委 員	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	横 井 利 男
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶 務 課 長	鈴 木 陽 子
学 務 課 長	石 井 秀 和
指 導 室 長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	岸 川 紀 子
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	吉 田 章

2 会議の概要

○高林委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は高木委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第79号「区立学校に勤務する職員の休日、休暇等に係る事務の委任に関する規則の一部改正に伴う協議について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員 付則でこの規則は公布の日から施行し、平成20年7月1日から適用するとありますが、この公布の日というのは今日ですか。

○庶務課長 はい。施行は今日で、効果については平成20年7月1日に遡って適用するという事です。

○高林委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは議決事項第1、議案第79号、区立学校に勤務する職員の休日、休暇等に係る事務の委任に関する規則の一部改正に伴う協議については、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思っておりますがご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高林委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第80号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○横井委員 大体これでいいと思いますが、毎年度末に点検及び評価の方法について見直しをするというふうな趣旨なことを入れておいた方がいいと思います。

○久保教育長 この書面を直すということではなくて、付帯決議としての確認事項として、この点検及び評価の方法について、毎年度見直すということで確認をしたらよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

○高林委員長 文言については、これでいいと思うのですが、今回委員に教育委員の活動状況についてのアンケートが回ってきました、それを記入しようとしたときに気がついたのですが、アンケートの内容が学校教育にすごく偏っていました。教育委員の活動というのは、もちろん学校教育が非常に大きな割合を占めますけれども、生涯学習関係もかなりありますし、もちろんスポーツも、図書館もあります。ですから、教育委員会というのは、学校教育が中心だという考えが事務方の皆さんの中にあるのかなと思いました。ですから、第三者評価の委員に学識経験を有する方が何名か選ばれると思いますが、学校教育だけではなく、社会教育関係に明るい方にも委員になっていただきたいと思っております。昨年度と今年度の手帳などを見直しながら実際にどんなことをしていたかを確認してみますと、いわゆるセレモニー的な部分と、学校などの現場に行く部分の他に、例えば地域のいろいろな方とお目にかかってお話をするという時間も多いです。それから、私は、書類等が委員長名で来たものに関しては教育委員会の活動と考えているのですが、自宅に委員長名あてで、展覧会や合唱祭など、いろいろな招待状が来ます。それは各委員にもいろいろな形で来ていると思いますが、そのようなもの全部が教育委員会の仕事だということを改めて思いました。ですから、こういった評価をするときにとにかく学校教育が重視されがちですが、現状の教育委員会の活動範囲は非常に広いので、そこもきちんと網羅した形で点検評価をしていただきたいというのが私の意見です。

○高杉委員 確かに、いろいろな活動があって、教育委員会の活動に含まれるか含まれないかの判断が難しいものもあります。全て教育委員としての活動と考えると膨大になってしまいます。

○庶務課長 この点検評価の報告書をどうやってまとめていくかについては、教育委員会で方向付けていただきます。一つの参考として、実際にどういう活動をされているか、私どもが願っているもの以外にどのようなものがあるのかわからない部分がありますので、一応資料として確認させていた

できればと考えておりますが、どこの範囲まで報告書の中に入れていくのかというのは、またご決定いただければ、それに沿ってまとめさせていただきます。

○**高林委員長** そうですね。具体的なことは今後だと思いますので、これはこのままでいいのではないかと思います。教育委員会が学校教育だけでなく、社会教育も含まれているということをもう一度皆さんと再確認させていただきました。

○**庶務課長** 今年度のこの点検、評価につきましては、委託の形でやっております。委員には教育行政に詳しい学識経験者の方をお願いするという予定ですが、現在、お2人の方にご内諾をいただいております。お一方が尾木和英先生、もう一方が小松郁夫先生でございます。このお二方とも学校教育、学校評価、それから教育行政に詳しい方でございますので、もう一方はできましたら先ほど委員長のご指示がございましたとおり、生涯学習関係に造詣のある方にお引き受けいただけるように手配しているところでございます。今日ご決定をいただけましたら、早速、評価委員会を7月の末から始めさせていただきます。教育行政の推進状況、各事業をもとにした施策の進捗状況、効果、課題等、それぞれまとめたものを評価委員会にお渡しして、それでご助言、ご意見をちょうだいするという形でやっていきたいと思っています。来年度の施策にこの点検・評価が生かされることが望ましいので、できましたら9月に行われます区議会第3回定例会で報告をしたいと考えておまして、その前にこの点検・評価の結果については、教育委員会でご審議いただいてご決定をいただきたいと考えています。それから、先ほど横井委員からご意見がございました、年度毎の点検方法の見直しについて、でございますが、文部科学省は今のところ点検方法について、指示を全く出しておりません。これは、各教育委員会のやり方でいいということでございますので、今後その辺のご指示がございましたら、考えさせていただきますと思っています。

○**高林委員長** そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは議決事項第2、議案第80号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施については、原案どおり決定することにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○**高林委員長** それでは、原案どおり決定いたしました。

以上で予定の議決事項は終了しました。

報告事項第1

「平成20年度重要事業の進行状況について」資料1のとおり教育委員会事務局次長が説明する。

○**高林委員長** 隅田小学校の改築に関してなのですが、3月末までに全部終了ということですか。そうすると今年度の卒業式はどこで行われるのですか。

○**庶務課長** 校庭の整備が終わりませんので、新校舎への引っ越しは春休みを予定しています。ですので、今年度の卒業式は、今の隅田小学校で行う予定です。

○**高林委員長** そうすると、今の6年生はその新しい校舎に入ることなく卒業するという形になりますね。

○**庶務課長** 今の6年生には申し訳ないのですが、最初からこういう計画でございます。

○**高林委員長** わかりました。それから、今回この進行状況の報告書の書式が若干昨年度までと変わったような感じがします。前はパーセンテージが記載されておりましたよね。

○**教育委員会事務局次長** 墨田区では、区全体の重要事業を30数本定めまして、部長会で各部長から

区長に対して報告をする重要事業の進行管理というのを行っております。ただ、進捗状況のとらえ方として、数字で表すことは難しいということで、現在では記載しておりません。ですので、教育委員会としても、それに準じて書式を作ったということでございます。

○高木委員 ではこの丸は何ですか。

○教育委員会事務局次長 丸は順調に進んでいるということです。黒丸になると何かの原因で遅延しているということです。

○教育委員会事務局次長 よろしければ併せて、他の重要事業についても若干ご報告をさせていただきます。

○高林委員長 そうですね。今ご報告があった件に関しましてはよろしいですか、皆さん。

(「はい」の声あり)

○高林委員長 それではその他の重要事項についてお願いします。

その他の重要事項について、教育委員会事務局次長が説明する。

○高林委員長 適正配置といきいきスクールについてご説明いただきました。先週、私最後の育成委員会の総会が向島中学校でありました。やはり適正配置のことが委員さんと育成委員会の連絡協議会会長さんのあいさつの中で出ていまして、その後、何人かの方が私のところに来ていろいろご意見をくださったのですが、一番皆さん、学校の場所がどこになるのかを気になさっていました。統合予定の学校がそれぞれ端にあるので、真ん中に土地があるわけでもないのにどうするのかと。それでうわさがかかなりいろいろ飛び交っているので、区のほうからきちんと説明してほしいみたいなご要望がありましたのが1点、それから育成委員会の委員長さんがおっしゃっていたのは、自分たちの話を聞いてほしいということでした。向島中地区の育成委員会の委員長さんは、廃校になった明德小学校のご出身だそうですが、母校がなくなるという体験をご自身でされているということです。大変だとは思いますが、そのようなことを聞いていただくことによって円滑に動くこともあるのではないかというようにおっしゃっていました。最終的には行政が決めることで、皆さんで決定した事項に対しては積極的に応援していくつもりだけれど、その途中途中のところ、ある程度皆さんいろいろ覚悟は決めていると思うのですが、意見を聴いていただきたいということを何人かの方が力説していました。ですから、難しいかもしれないけれども、まずはご意見を伺った上で持ち帰って、またそれを検討して、そして出してというやり取りを何回かしていただくということも大切なかなという印象を持ちました。ですから、いろいろな方がいろいろな思いで学校に関わっているのは事実ですし、そしてやはり統合で自分の母校がなくなってしまうという気持ちが強いので、みんなで新しい学校を作っていくという機運になるようにぜひ持っていただきたいという、非常に難しいご注文をいただいてまいりました。また、私も高木委員も地元ですので、いろいろな話を聴くこともありますが、大切なことは担当者の方にはお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

○教育委員会事務局次長 私どもは決して何か一つの決まったモデル、プランがあって、そのプランをお示しして納得してもらおうという立場でご説明するつもりはございません。地域の皆さんが子どもたちのよりよい学習環境のためにどのような学校を望んでいるのかということについてのご意見をいただくつもりです。今の委員長のお言葉を肝に銘じます。

○高木委員 行政の意向と違った形で、うわさとして広がってしまわないように、行政がしっかり説明したほうがいいですね。

○高林委員長 もう既に決まっているかのようなお話がかなり地域に広がっていますので、まずそれは

違うと言っていたとところから始めたほうがいいのかと思います。

○教育委員会事務局次長 計画が止まってしまったのではないかと、1、2年先延ばしになるのではないかとこのうわさを耳にしたことがございますけれども、そういったことは一切ございません、計画どおりに進めてまいりますということをまずお話ししたいと思います。

○高林委員長 いきいきスクールについてですが、緑小学校と第三吾嬬小学校はいきいきスクールの形態が若干違うというふうに聞いておりますけれども、二つのモデルケースとしてやっていくわけですね。そして、これがうまくいったらまた次年度に広げていくと考えてよろしいですか。

○教育委員会事務局次長 はい。緑小学校は、いきいきスクールを始める前から、母体になるような緑っ子クラブがございましたので、そこをお願いをして進めてきました。今度の第三吾嬬小学校は、そういった母体になるものがなかったのですが、学校の中に学童クラブの分室がございまして、放課後はその学童クラブに行く子といきいきスクールで遊ぶ子という二つのグループの子どもたちが渾然一体となって学校の放課後を過ごすことになるだろうと思います。その中から墨田区における放課後の子どもたちのあり方がどういうものになるのかをぜひこの二つの違うケースで検証させていただいて、来年度以降は運営主体も含めまして、どのような形態が最も効率的で子どもたちのためになるのかということを検討していきたいと思っています。

○高杉委員 聞いた話ですと、第三吾嬬小学校では、校長先生が非常に積極的に中に入ってやってきているという話でしたね。

○高林委員長 緑小学校のいきいきスクールの場合は、今おっしゃった緑っ子クラブという活動母体が、区内では飛び抜けた形で活動していってらっしゃったのですが、それをそのままの地域にもというのは非常に無理があると思っておりましたので、多分第三吾嬬小学校のいきいきスクールというのは、他の地域、学校もかなり関心を持っていると思いますので、ぜひいい形で運営されるといいなと思っております。

報告事項第2

児童・生徒に関する事故等について、資料2のとおり指導室長が説明する。

○高林委員長 その他の事故で説明があった給食の除去食に関してですが、これは学校側がそのお子さんのアレルギーを把握していなかったのですか。

○指導室長 学校側は認識しておりましたが、結果的に除去をすることができませんでした。アレルギーを持ったお子さんを含めた数が配食されてしまっていたものですから、そのお子さんにも配食されてしまい、また、小さい子どもですので、自分のアレルギー症状の食品が入っているということがわからずに食べてしまって、アナフィラキシー症状になったということでございます。

○高林委員長 ご家族の保護者の方から当然学校にそのことは伝わっているわけですよね。食品のアレルギーってかなり大変な事態になることもありますよね。一般的に除去食を申請していってらっしゃる方へ、実際にどのような対応をなさっているか教えていただけますか。

○指導室長 保護者からの申し出は、通常保健室におります養護教諭に書面で情報が伝わるのがスタートでございます。そして、それが学級担任に伝えられます。次に、そのことが担任を通じて学校長並びに栄養士に伝達されまして、栄養士のところには毎月の食材の管理表がございますので、子どもにアレルギー症状が見込まれるものについて全部マーキングしたものを再度担任に戻すと、担任のほうでは、そのマーキングをされている食材の入ったおかず類等々については、配食しないよう配慮をす

る、そしてまた、調理室のほうでは該当する子どもには、これは配食しないということを徹底すると、また担任は保護者と何月何日の献立が除去食の対象になっていますという調整をすることになっていきます。ただ、今回の事故については、そこの部分の徹底が十分ではなかったために起こった事故ということで、学校には私から複数体制でチェックをきちんとできるようにと指導をさせていただきました。

○高林委員長 結局そのお子さんはそれほどひどい症状は出なかったのですか。

○指導室長 結構重い症状がありましたが、順調に回復してきていると伺っております。

○横井委員 誰に責任があるかという問題ではなくて、原因がどうなのかということを知りたいです。担任のチェックミスなのか、それとも栄養士さんのチェックミスなのか、その辺はわかっていますか。

○指導室長 担任もそのあたりを十分認識していなかった節もありますし、また、栄養士が配食のときに確実にその該当する児童のいるクラスにその分を外して配食するということが徹底されていなかったという二重のミスがあったと私どもは認識しております。

○高林委員長 回復に向かっているということなのでほっといたしましたけれども、こういったことが引き金になってもっとひどくなる可能性もあるので、やはり徹底していただきたいですね。実際に目の前でそういった症状が出た方を偶然見てしまったことがあるのですが、その方は大人だったのですが、本当に呼吸ができなくなって、あつと言う間に全身発疹ができてしまうんですね。大人ですから、もちろんご自身でわかっている、気を付けていたのだと思いますが、それこそ救急車でという騒ぎになりまして、本当に周りが騒然となるぐらいの大きな事故みたいになってしまったのですけれども、小さいお子さんですと、やはり何がだめだというのがまだわかっていない場合もありますから、やはり大人が気を付けるしかないので、ぜひ徹底していただきたいと思います。一番かわいそうなのは当事者のお子さんですから、ぜひお願いします。それから、同じくその他の事故で、中学校のところで説明があった切りつけのようですが、これは報道されたものですよね。これに関して、地域にきちんとした情報を早く流さなかったというお怒りが来たのですが、そういったことはあるのですか。

○指導室長 この件について私どもが地域に対して、ということでしょうか。

○高林委員長 学校が、かどうかわかりませんが、かなり怒ってらっしゃるご意見でした。安全・安心メールは来ますが、こういうときは地域へはどういう形で情報を流すのですか。

○指導室長 私どもも育成委員会のある方から、こういう情報がもらえないのかというご指摘をいただいた経緯があります。ただ、この件についてはかなり大きな事故だという認識がありましたので、区内全校に迅速に情報提供したという経緯がございます。その錦糸町駅近辺の各学校からは町会、あるいはその育成委員会等に必要な情報を周知するよう努めていただいて、実際その事故が起こった付近の学校では、町会関係者、あるいはその育成委員会の担当の方々とも協力しながら対応していただきました。ご指摘をいただいた方は、本件の事故とは遠く離れたところの育成委員の方でした。

○高林委員長 確かに遠い地域の方たちも結構この件には関心を持っていらっしゃるって、強いご意見をお持ちで、結局今回はこの場所だったけれども、いろいろなことをきちんと報告していただかないと、自分たちが子どもたちの安全を見守っている上で非常に困難なことが出てくるのではないかなという趣旨のことを聴きました。お一人ではなくて、数名のリーダー的な方たちのご意見だったのですが、こういう話はどんどん広がるんですね。育成委員会の委員長さんクラスではない方たちも結構このことをおっしゃっていて、「隠すんですか」と言われて、そんなことは全くないということをおし上げておりますが、情報の流し方をまたいろいろご検討いただいたほうがいいのかなと思いま

した。

○教育委員会事務局次長 私どももこの事件については新聞の報道で初めて知りました。ただ当該児童が所属する学校からは、もちろん連絡はいただいたのですが、あいにく校長が不在だったということもあり、それから指導室から逆に警察に問い合わせをして、名前や年齢、その事件の対応だとかを聞いているにもかかわらず警察は一切教えないでいるという状況がありました。私どもに対しても、なかなか正確な情報が入ってこず、当該児童の氏名もその学校を通じて初めてわかったという事実がございます。警察は、そういう情報を個別には流さないという現状がございます、私どももさまざまな状況証拠を把握して初めて、実はこうだったのではないのかという推測をしたにすぎなくて、そういった推測に基づくご説明は地域の皆様に混乱を招き兼ねないということもございましたので、あまり大きく周辺の皆様に情報提供をするというようなことはしなかったというのも現状でございます。そういう意味では、事実確認をどういうふうに迅速にやっていくかということが大きな課題だろうと思っております。そういう意味では努力をさせていただきたいと思っておりますが、ただそれを直ちにさまざまな人に情報提供するかというと、その辺はその事件、事故の中身次第で判断させていただきたいなと思っております。

○高林委員長 確かに、何でも流せばいいというわけではないと思います。

○横井委員 私も校長をやっているときそういう話はいっぱいありました。学校の管理外で子どもが下校した後で変質者に会ったと学校に報告があつて、学校から地域に流してくれと言うのですが、今のお話にもありましたように、それは教育委員会の仕事なのかなと思ってしまう。地域の安全に関わることで、それは警察と地域との連携がうまくいくようなシステムを作らなければいけないので、子どもに関わることだから必ずしも教育委員会がやるということにはならないと思います。ですから、学校の管理外で変質者が出て被害にあつたけれども、学校はどうするんだと言いますが、学校ではどうしようもないことなので、それはぜひ警察と地元等で連絡を取り合ってもらいたい、我々は保護者に対する連絡はできるけれども、地域との関係を考えると、趣旨が違うのではないかという話をしたことがあります。その辺を今度そういう方たちにご理解をいただければいいと思います。

○教育委員会事務局次長 実は錦糸町のある町会長さんからそのようなお話がございました。なるべく早く市民に知らせるべきではないかと、それに対して、事実関係を確認するのは大変な困難さを伴うということと、それから、プライバシーへの配慮の観点から、その児童・生徒の匿名性を考えた結果、慎重にさせていただきましたというお話をさせてもらったところ、その町会長さんは、それは結構大変なものなのですねと、ご納得いただいたという経緯もございます。ですので、教育委員会がすべきことなのかということも含めて、慎重になってしまうというような難しさがございます。

○高林委員長 これは実際に私が経験したことなのですが、うちのところは何号棟とあるのですが、私はそういったことがあったことすら知らないうちに電話がかかってきて、おたくのお嬢さんが被害に遭ったのねと言われました。何がみたいな感じだったのですけれども、お隣の棟の何とかさんと特定されてしまうのです。そういう話が流れたこと自体、非常にいかなものかという感じでした。こちららも当時は驚きましたし、やはり慎重にさせていただきたいし、そして流すべきことは流したいし、それはどこが責任を持って流すかは横井委員がおっしゃったとおり教育委員会がすることではないかもしれないということで、昨今本当に安全・安心メールを見ていても、ほとんど1週間に2・3通こういったお話が入ってまいります。また、関わる人たちがそれぞれ自分の判断で早く知らせるとか、いろいろおっしゃっているようなケースも多々あるような気がいたします。どこかで何かきちんとし

た枠を作ったほうがいいのかと今お話を伺って思いました。

報告事項第3

平成21年度使用小学校教科用図書選定審議会からの報告について、資料3のとおり指導室長が説明する。

○高林委員長 指導室長からご報告がありましたように、この委員会の始まる前に審議会の林委員長さんから私あてに審議結果をいただきました。今日はこの委員会が終わった後に教科書についての勉強会を開きますので、そのときにまた詳しくご説明いただきたいと思います。

報告事項第4

東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の公表について、資料4のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

○高林委員長 ワークシートの模擬チェックを標準タイプに戻して模擬授業をしたら難しくなり過ぎるとはどういうことですか。

○すみだ教育研究所長 難し過ぎるといふか、一つは自分でオリジナルの地図記号を考えてみようというようなタイトルのワークシートがあります。そういった授業展開を小学校でやってみました。子どもたちがグループディスカッションを行い、発表してもらって、それぞれ良いところなどを発表してもらって、まとめるというような授業なのですが、狙いを絞らないと、1時間でやるのは難しいのかなと思っております。

どうしても教科書の単元の細かい部分と違って、子どもたちに作業的なことをやってもらう機会が多くなっており、内容的には難しいものではないのですが、授業の運営は多少難しいところもあるのかなと思っております。

○高林委員長 そういうことを今まであまり経験していないからわかりにくいということですか。

○すみだ教育研究所長 そういう話し合いの授業というのは結構経験しています。それについては、何回か時間をかけてやれば大丈夫だと思います。今回はとりあえず2時間という授業時数でやったのですが、私が見る限りでは、子どもたちにその教材を渡して、では何か新しいものを考えてみようというところで、やはりすぐに出てくるお子さんと、なかなか自分の考えをまとめることができないお子さんがいて、やはり、一つの単元で2時間使うなどの工夫が要るのではないかというような印象を持ちました。

○高林委員長 子どもの問題ではなく、教える側がうまく組み立てられなかったというようなことはないのですか。

○すみだ教育研究所長 今回はありませんでした。かなり授業の組み立て能力のある先生に、事前に授業の打ち合わせをしっかりと、やっていたのですが、やはり、45分の中で自分の意見を組み立てて発表するところがやはり難しいみたいですね。

○高杉委員 こういうことを始めて何年か経ちますが、いつも結果については、少しは前より良くなったという話になるのですが、非常に成績の良い区に比べてしまうと、あまり良くないですね。同じような教科書を使って、同じ教育課程で、同じ東京都の先生が来て、これだけ違うと、何か要素があるはずだと思います。それは当然一つではないし、そんなに単純なものではないと思いますけれども、

指導室と研究所で、その辺をもう少し研究してもらえるとありがたいです。

○すみだ教育研究所長 二つほど観点があると思います。一つは日々の授業での先生方の発問の仕方ですね。1回の発問に対して、1回の返答で終わってしまって、それについてもっと掘り下げるような問い掛けが少ないのかもしれないかもしれません。その辺は研修とか、我々が訪問して実際に授業を見てお話をさせていただくようなこともしなくてはいけないのかなと思っています。もう一つとしてやはり若干これは難しい部分ではあるのですが、家庭学習の部分で、いわゆるドリル的ではない部分です。例えば、新聞やニュースなど、いろいろな事象を見聞きして、家族と話し合うようなことです。そういった部分については、家庭学習の手引きというものを作っているのですけれども、それだけでは不十分だと考えております。難しい分野ではありますが、今後の課題と考えております。

○高林委員長 指導室長はいかがでしょう。4月から来ていただいて、かなり精力的に各学校を回っていただいているというお話を聞いています。まだ3か月ぐらいですが、気が付かれた点などありますか。

○指導室長 幾つかの学校の授業を見させていただいた中で、私は本区の子どもたちには、かなり高いポテンシャルがあるなという感じを受けています。中学生の学習態度等も非常にまじめで、きちんと授業に向き合っている学校がほとんどでした。そういう子どもの状況を考えれば、まだまだ学力的に伸びる余地はあるだろうと思っています。今、研究所長の話にもありましたが、指導の部分で言うと、やはり日ごろの授業の工夫が足りないと思います。例えば、何かについて考えなさいというような投げ掛けだけでは子どもは考えない。それは考える材料がなかったり、考えなさいと言っておきながら30秒後に他の子を指名してしまって、考える時間がないとか、あるいは考え方を教えていない、こういう材料とこういう材料を組み合わせると何か気づくよねというような、考え方の指導をしていない限り子どもは考えられるようにならない。したがって、答え探しの授業ではなくて、考えるとはどういうことなのかということを組み入れながら授業を組み立てていく必要があると思っています。

○高林委員長 ありがとうございます。多分、他の委員さんもそうだと思うのですが、いろいろ授業を見せていただいて私ども委員が考えるところも多分そのあたりかなと思います。一生懸命やってらっしゃるのはわかるのですが、もう少し違った授業の展開の仕方を工夫していただきたいなと思います。マニュアルどおりになんて絶対いけないわけですから、創意工夫していただかない限り、現実の子どもたちをうまく動かしていくことは難しいと思うのですが、その辺が足りないような気が私はいつもするのです。これからいろいろな形で研修などもあると思います。特にこれから伸びていく若手の先生方に期待したいなと思っているのですが、まだまだ若手以外の先生方にも頑張ってもらいたくないので、そのあたりの中堅より上の方たちへのご指導や、研修方法などもぜひ指導室と研究所で考えていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○高木委員 私は家庭教育も結構大きいと思います。家庭における勉強習慣をつけるということです。例えば岡山の小学校から今度立命館へ行かれた陰山先生が「早寝早起き朝ご飯」という、生活習慣をきっちりしましょうというキャッチフレーズをつけましたが、こういうのがあると、じわじわと浸透していくと思います。1時間でもいいんです。小学生の場合は1時間机に向かえるかどうか勝負どころですね。

○高林委員長 実際にその家庭で机に向かって学習をすることも大事だし、先ほど研究所長が言われていた、いわゆる家庭の中で学ぶこともいっぱいあると思います。それが親や兄弟、家庭との会話に展

開ができていないかとか、そういう部分も含めてなので、そこまで入り込むのは難しい気がします。

○横井委員 難しいですね。

○高林委員長 墨田区の子どもたちは能力的にはそれほど遜色がないというお話でございますので、何とか知恵を寄せ集めて、伸ばせるところは伸ばしていきたいなと思っております。委員の皆様方も何かいい意見がございましたらどんどん指導室や研究所に持って行っていただきたいと思います。

○教育委員会事務局次長 いただいたいろいろなご意見をもとに、指導室なり教育研究所から学校に対していろいろな指導、意見を申し述べる機会もあろうかと思っております。また、いろいろな方々が、いろいろな立場で学校に対して刺激を与え続けるということも必要だと思っておりますので、教育委員の皆様方が学校をご訪問された際にも、校長に対して疑問を提示していただくとか、あるいは教育委員としてのアドバイスをしていただければと思います。

○高林委員長 委員も例えば指導室訪問に同行させていただいたり、学校公開やその他で学校に行くときは、皆さん校長室にいらっしゃると思います。そのときに校長先生と2人だけの時間が持てますので、そうすると結構込み入った話までできるのが現実ですね。校長先生だけに申し上げてもと思う場面も多々ありますが、委員の立場としてぜひ伝えるべきことは伝えていただきたいと思っておりますので、委員の皆様よろしくお願いたします。

報告事項第5

「開発的学力向上プロジェクト」学習到達度調査調査の概要について、資料5のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

○高林委員長 この表、素人が見ますと、すごく読み取りづらくないですか。そういったことで何かご意見などが来ているということはないですか。学校関係者の方はこれを見ればすぐわかるのでしょうか。

○すみだ教育研究所長 特にこちらに直接ご意見をいただくことはないのですが、今回は数字ばかりが並んでいて、しかも平均到達度や達成率を出していますので、ちょっとわかりづらいところもあるかと思っております。今後、改善を加えていきたいと思っています。

○高林委員長 でも、最終的にはこの数値を見るのではなくて、この結果を踏まえて各学校がどのように授業改善をしていただけるのかということのほうが大事なわけですから、そこをきちんと伝えていただければいいのですが。

○すみだ教育研究所長 国の調査もそうなのですが、私どもとしましては授業改善の部分がメインと考えておりますので、それはあくまで補助的に、授業改善で説明するための数字ということとして考えております。

報告事項第6

すみだ郷土文化資料館燻蒸作業等に伴う臨時休館について、資料6のとおり生涯学習課長が説明する。

○高林委員長 毎年この時期にやってらっしゃるということですね。

○生涯学習課長 はい、そうです。

報告事項第7

平成20年度墨田区立図書館・コミュニティ会館図書室の蔵書点検実施報告について、資料7のとおりあずま図書館長が説明する。

○高林委員長 今年是不明資料の数が減ったとありますが、特に何か対策をとられたのですか。

○あずま図書館長 特に対策をとったということではないのですが、日常の管理については各館、確認を徹底してきたということと、あとは現実問題としては、3年連続して不明のものについては、追跡困難ということで、いわゆる除籍処理を行わせていただいております。ただ、その除籍処理を行う前の段階で、去年は除籍する予定の資料が8,500件ほどあったのに対して、今年度については、5,000件ほどになりました。各担当、十分注意をして作業等をするよう毎年徹底していますので、その効果が少しずつ出てきているのかなということと、あずま図書館、緑図書館についてはPDSを設置しておりますので、それも多少効果が表れているというふうに思っています。

協議事項第1

学校支援地域本部について、教育委員会事務局次長が説明する。

○高木委員 この前の研修会で一つ気になったことは、ボランティアとコーディネーターの役割です。特にコーディネーターが重要な役割を担うから有償で、ボランティアは無償という想定なのですよ。実際に教えるのはボランティアだと考えると、少しひっかかることがあります。要するに、手配する方だけお金を出して、実働する方には出さない、これは少し変ではありませんか。だから、それ解消するためには、コーディネーターがボランティアを兼任するか、あるいはボランティアにもお金を出すとか、そういう対策で組んでもらわないと、長期的に回すのは難しいと思います。

○庶務課長 校庭芝生化している学校の芝刈りは、無料でボランティアをやっていただいています。学校安全ボランティアもそうですし、当区が掲げておりますガバナンスの一環として、区民の方に、私どもが至らないところをどんどんボランティアでご協力いただいているということをご報告させていただきます。

○高林委員長 コーディネーターの役割とボランティアとは違うと思いますが、やはりコーディネーターはいろいろな責任もあるし、役割がかなり違いますので、同等ではないと思うのです。それに、有償ボランティアもありますから、必ずしも、回らないということはないと思います。

○高木委員 有償ボランティアという想定がないんですよ、この前聴いた説明だと無償と書いてあるんですよ。だからそういう想定だとなかなか難しいのかなと思います。

○すみだ教育研究所長 これは文部科学省の事業なので全国的にボランティアといったときに、国としては無償を原則としているのですが、東京都の方にお伺いしたところ、実際には、ボランティアでもいろいろなタイプの方がいて、無償の方もいれば有償の方もいます。ボランティアを有償にしてもいいのか聞いてみたところ、区の独自部分としてやっても構わないというお話でした。原則無償ということですが、墨田区としても、おそらく今までの有償の部分が無償にできるかといったらなかなか厳しい、特に学習関係のところなどもそうなのですが、土曜補習教室のアシスタントティーチャーもやっておりますので、そういったところは、上手にボランティアさんの人材バンクを作っていきながらコーディネーターさんに活用していただくというのが現実的だと思っています。

○高木委員 他との関係で議論するやり方が一つありますよね。今みたいにボランティアを有償にするか無償にするか、ケース・バイ・ケースにするかとかは、要は仕事の内容によるわけですよ。まだどんなことをやるのかイメージとしてよくわからないから、頭から決めつけることはできませんけれ

ども、ボランティアを有償にする余地を残しておいてほしいと思います。

○教育委員会事務局次長 今の考え方ではまさに委員からご指摘のように、常に無償でいろいろとお願いしている部分があれば、高度な専門的知識、経験というのをお話しいただくような場合には謝礼が必要になってくると思いますので、有償の部分もやはり担保しておく必要があるということで、今回の補正予算にはそういう意味で対応するための予算をぜひ用意しておきたいなというふうに思っております。

○高林委員長 無償のボランティアが成り立たないということは絶対ないと思います。生涯学習の分野では今無償でやっていただいているんですが、もう10数年やっていますよね。

○高杉委員 有償と無償とでかえって不満がたまるといえることはないでしょうか。

○高林委員長 私は、それは大丈夫だと思います。以前、三鷹市の、セカンドライフか何かの関係で講演会に行ったときに、ボランティアさんたちの組織にすごい力があるんですよ。学校に関わるのが、有償とか無償とかではなくて、自分の喜びとして、自分の持っているものをもっともっと活用してくださいという形で動いている地域が実際にあるので、それが即墨田区でできるかという、難しい部分が多々あると思いますけれども、できないことはないと思います。6月30日号の押上小学校のたよりに押上小学校学校支援ボランティアの活動が始まりますという文字が一番トップにきていて、そしてその学校支援ボランティアを募集しているとのことでした。読み聞かせ、土曜補習教室、それからグリーンボランティアといろいろあって、実際にこういったことをして学校にボランティアをどんどん取り込んでいる学校も出てきているという現実もあります。ただ、これも地域差があってどの学校でもできるものではないと思うので、そうなるややはりコーディネーターの方がいて、そして実行委員会があって、各学校のニーズに応じて活動するという形はとていいと思います。もちろん、有償と無償の線引きをどうするとかの難しい問題はありますが、役割が違って、求められることが違ったらそこにいろいろ違いがあってもいいのかなというのが私の考えです。

○高杉委員 ただ、どこでもそうなのですが、こういう新しい事業とかは、出る人が限られているので、どの事業でも同じ顔になってしまう。なるべく違う方、いろいろな方が出てくれるといいのですが、なるべくそうなるように働きかけるというのが大事だと思います。

○高林委員長 そうですね。今までみたいに、活躍していた方にとりあえず声をかけて固めるというスタイルをやめていただきたいです。担保として残しておきたいお気持ちはわかりますが、そうしていると、新しい人が入ってきません。個人的なことを申し上げますけれども、私が区のいろいろなことに参加するようになったのは、生涯学習センターができたときの公募だったんですよ。区報に出ていて、おもしろいと思って行ったんですね。しかし、行ってみたら、公募で来た人なんて1人か2人だったので、ちょっと場違いなところに来てしまったなという感じでした。だから今までの組織をあまり利用しないでほしいですね。そうすると、いろいろな方が出てくるような気がします。例として出していいのかわかりませんが、F S Cという外国人のためのボランティアの組織がありますよね。あのボランティアさんたちは生涯学習センターの講座から出発しているんですよ。面白いから個人的に講座に行ったんです。そうしましたら、ガーデンに普段来て受講されている層と全く違う層の方がいらしたんですね。大変失礼な言い方ですが、本当にガーデンにこういう人たちが来るというような方々だったのですが、その方たちが1回の講座を受けて、これからボランティアで何かすることがあったら来ていただけますかと聞かれたら、その場で3分の2くらいの方が登録して住所書いて置いていかれたんです。実際に活動を始めたら、その中の大多数の方が来ていました。よそから

いらした転勤族の奥様だったり、それから退職した学校の先生だったりとか、それも年齢が割と若い層の方がいらしていたんですよ。そういうこともありましたので、学習に関してはそういった層の方が今まで埋没されているというか、出てこられなかったところがあると思います。今は団塊世代が地域に戻ってきつつありますから、養成する機関をしっかり作って、そういった層の方たちにもっと活躍していただけたらいいなと思います。また、各自いろいろな思いのまま関わっていったら大変混乱すると思いますので、実行委員会でその核となるものを作っていただきたいと思います。

○久保教育長 学校支援地域本部につきましては、地域人材の導入とか、学校安全ボランティアとか、研究所でやっているような作業など、本来学校の教育活動を支える意味で旺盛に展開しなければいけない部分の手助けをしてあげられる仕組みを、できるだけ地域の力をうまく引き出す形で作っていくというイメージしかないものですから、最終的な組織形態については、流動的でいいのではないかなと思います。国が言うような枠にはめこむのではなく、我々が独自に構想を持って展開していったらいいと思っていますので、今までの既存のチャンネルももちろんうまく組み立てる、そして、それ以外のチャンネルをどう広げられるかが大事だと思います。先ほども押上小学校の例がありました。本来は各学校が募集できればそれが一番いいと思います。自分の力で全部出せばいいのですが、ある一時期はできたとしても、事務量が増えてしまった場合など、学校が安定的に運営していくのはなかなか難しいだろうから、それに見合う人材を教育委員会事務局の側である程度育てて派遣するなり、全校に1人ずつ派遣しなければいけないほどの頻度がなければ、グルーピングしたところに1人置けるような形にして、これをコーディネーターと称し、それを統括しながらいろいろな活動をしてもらう。そして、コーディネーター一人ですと、多分その人の持っている力量の範囲でしか新しい設定ができませんが、グループで持ったり、あるいは教育委員会全体として持っていれば、枠がどんどん広がりますので、そういう大きなグループをうまく紹介してあげる、そういう仲介の仕組みを作ればいいと思っています。その形態がいろいろ工夫していきながら変わっていてもいいのではないかなというのが率直なところですよ。その中で委員長のご意見にもありましたが、既存の団体の上に乗っかってやったのでは逆の方向にしか走らないので、その辺は少し考えたほうがいいというのが私の意見です。

○横井委員 この間の研修会で、中学校単位くらいでコーディネーターを作って、その地域の人材を集めるという形のほうがいいかなと思っていました。今日の話でも、例えば芝刈りのボランティアみたいなのは、地域で自然にできているわけですよ。活用できるものはもちろん活用するけれども、その学校だけではなく、もっと広域的にボランティアで参加できるものがあればいい。だからいろいろな発想でやっていけたらいいのかなと思います。それから、もう一つは、有償ボランティアと無償ボランティアですけれども、私が前におりましたところでサタデースクールというのを立ち上げたときに、地域のボランティアはほとんどが無償で、学生の場合はかわいそうだから交通費相当分くらいは出そうとかいうような話をしていました。保護者やPTAの方とか地域の方たちは無償だけれども、学生には有償で、何か必要がある場合にはお金出すなど、いろいろな対応があるので、余り一つの方法にとらわれずに多様性を認めるのがいいのかなと思います。

○高林委員長 どうでしょうか。皆様まだこの件に関しましては時間をとったほうがよろしいですか。もう意見は出尽くしたようでしたら、今回協議した方向で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。もう1回ぐらい協議の時間をとったほうがいいですか。有償、無償のところとかどうですか。

○教育委員会事務局次長 ご指摘いただいたのは、この際ボランティアをどういう形で募集するのか、またどのような方が無償で、どのような方が有償かということですが、その辺はまさに、地域の皆さんにお手伝いしていただくこと、それに対して、外からお呼びして、専門的な知識が必要で、この人でなければ話ができないというようなことであれば、それなりの謝礼をご用意させていただこうと思います。それと人材の問題については、いろいろご意見もございましたけれども、これまでの既存のさまざまな団体にとらわれずに全く新しい地域の人材を発掘していくということも大切ですので、既存の団体も新しい人材も、どちらも大切にしながら、いろいろな人たちに、ご自分のためにも活躍していただきたく思います。

○高杉委員 これは我々もわからないことがあるのですが、地域の方とか実際に携わる方はもっとわからないわけで、ある程度わかった時点で懇切丁寧にご説明してあげないと、多分いろいろとトラブルが起きてしまうと思いますので、その辺は気をつけていただきたいと思います。我々も聞かれたら答えられるように、もっと理解しなければいけないと思っています。

○教育委員会事務局次長 そうしましたら今のご意見を反映させていただきまして、11月に第4回定例会が開かれますので、その直前ぐらいにもう1回もっと具体的にご説明できる段階でご報告申し上げて、議会に提出をしていくというふうにしたいと思います。

○高林委員長 それではそういった形で協議した方向で進めていただけるよう、そしてご報告いただけるようお願いしたいと思います。

○高林委員長 それでは、以上で予定の議決事項、報告事項、協議事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。